

宇都市立小中学校適正規模・適正配置

藤山中学校区地域協議会だより

第3号

第3回目の藤山中学校地域協議会を10月29日（水）18時30分から藤山ふれあいセンターで行いましたので、会議の概要をお知らせします。

今回は、(1)先進校の視察報告と事例紹介、(2)施設整備についての議題で協議を進めました。

主な内容としては、第2回協議会で継続協議となっていた、施設整備の形態や設置場所を決めるにあたり、議題(1)で他市先進校の状況を委員間で共有した後、(2)施設整備についての協議を行いました。

詳細は以下の概要の通りですが、最終的に、現在の藤山中学校の敷地に施設一体型小中一貫校を設置することに決定しました。

第3回 藤山中学校区地域協議会の概要

先進校の視察報告

10月8日（水）に協議会委員8名と事務局職員で小学校と中学校が同一敷地内に設置され、小中一貫教育が行われている「山陽小野田市立埴生小中一貫校」の視察を行いました。



山陽小野田市立埴生小中一貫校(令和2年4月開校)
小学校 児童数157人 8学級(うち特支2学級)(R7.5.1 現在)
中学校 生徒数 84人 5学級(うち特支2学級)(R7.5.1 現在)
※児童棟前景は教育施設研究所HPより抜粋



小中教員が同室の職員室。
事務室も一体的に整備。

玄関を入ってすぐ目の前に小中共用の図書室が設置されている。様々な交流や学習を行う場としても活用。



昇降口から2階に続く大階段。中学生が小学生に読み聞かせをするなど、交流にも活用。



【視察に参加した委員の感想】

- ・9年間の学びの連續性に向けた実効性のあるカリキュラムに基づいた教育活動が行えていると感じた。
- ・職員室が一つなので、小学校と中学校の先生の間に垣根がなく、教職員間の連携が取れないと感じた。また、教員の数が多いことは、マンパワーにおいても強みだと感じた。
- ・小学生が中学生に寄っていく姿や中学生が優しい表情で小学生に接する姿はすごく良いことだと感じた。
- ・今の中学生は、自分が中学生の頃のイメージと違うことがわかったが、中学生と小学生が一緒になることを不安に思う保護者もいると思うので、中学校の見学会などあれば、理解が深まると思った。

施設整備について

施設の整備場所を決定するにあたり、事務局から藤山小、藤山中の2つの施設分離型の小中一貫校を建設した場合と、藤山中学校の敷地に施設一体型小中一貫校を建設した場合の建替想定図などを基にした説明を行い、協議の結果、藤山中学校の敷地に小中一貫校を設置することに決定しました。

■主な質疑

質問：藤山中の北門付近は、隣接する道路よりも低いため、大雨の際に水の侵入があるが、その点の改修は建替えの際に検討されるのか。

回答：これから建物の設計をする上で、検討していきます。

質問：施設分離型になった場合、藤山小では建替えのため、運動場が5年間使えないと言明があったが、体育の授業や外で遊ぶことができなくなるのか。

回答：外で遊ぶスペースは少し確保することはできますが、運動会などの行事では、藤山小の運動場で行うことは困難です。

質問：敷地が先にあるのではなく、このような教育を行いたいからこの敷地が必要といった議論をすべき。これからどのように進めていきたいか聞きたい。

回答：9年間の子ども達の成長を全教職員で見て、地域も一緒に支える。そのためには、こ(教育長)れまでの施設分離型ではなく、施設一体型の方がより効果は上がると言えます。子ども達や保護者、地域の方がこの学校に行きたい、行けて良かったと思ってもらえるような大きなイメージを皆さんに捉えていただきたい。まずは施設面で、そしてソフト面についても、細かいところは、皆様の知恵をいただきながら進めていきたいと思っています。

■主な意見

・小さい頃から多くの人や異なる年齢の人と交流できる点では、施設一体型の方が良いと思うが、一方で目が行き届かない部分も出てくると思うので、発達段階に合わせた配慮についてもしっかり協議をしていただきたい。

※第4回の協議会は、12月23日(火)に開催予定です。

【発行元】宇部市教育委員会事務局 教育総務課

☎34-8604 mail : ed-soumu@city.ube.yamaguchi.jp

※ 計画や協議内容の詳細は市WEBサイトからご覧いただけます。

ウェブ番号 1025530

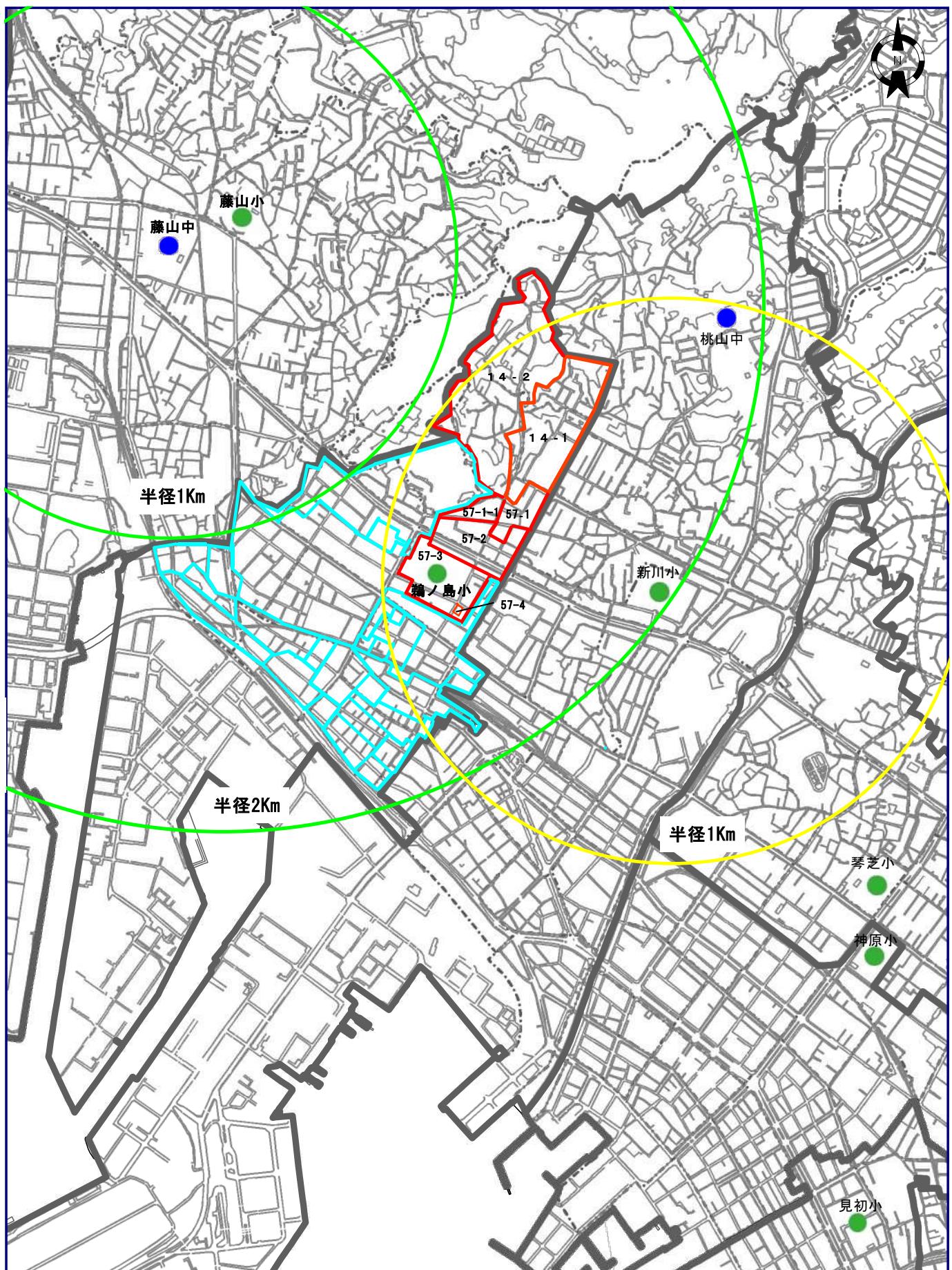


課題に対する市の対応について

計画	課題の区分	具体的な内容	市の対応策の方向性
鵜ノ島小学校の児童は、全員藤山中学校に進学するよう再編する	兄弟姉妹への配慮	弟妹が、入学にあたり兄姉と同じ中学校に進学したい場合は。	基本的には中学校区再編に伴う学校へ就学する。ただし、兄弟姉妹の就学先の状況など、各々の状況を踏まえ、「就学学校変更願」の提出により、就学学校の変更や転校を認めるよう配慮していく。
		弟妹が藤山中に入学するにあたり、桃山中学校に在学中の兄姉が藤山中に転校したい場合は。	
		兄姉が通っていた桃山中に弟妹が進学したい場合は、どのようにしたらよいか。	
		兄姉と弟妹の就学先が異なる場合、行事等が重ならないような配慮は。	
	学校選択制度について	学校選択制は廃止になるのか。	学校選択制は、令和9年3月31日に廃止する。ただし、令和8年度までに「就学学校変更届」を申請し、選択学校に通っている児童・生徒については、そのまま、選択小学校、選択中学校に通う。その場合の弟妹についても、兄弟と同じ学校に就学可能とする。

鵜の島地区地図

資料 2



■令和7年度鵜ノ島小・新川小在籍児童数

	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		合計	
	鵜	新	鵜	新	鵜	新	鵜	新	鵜	新	鵜	新	鵜	新
14-1区	1	0	0	3					1	1			2	4
14-2区	1	0		1			1			1		1	1	5
57-1区		2		1							1		1	3
57-1-1区											1		1	0
57-2区		1			1			1					1	2
57-3区			1		1		1		1	1	1		5	1
57-4区													0	0
合計	2	3	1	5	2	1	1	2	2	3	3	1	11	15

■令和8年度以降就学児童数推計

	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳	合計
14-1区	2	1		1			4
14-2区	1	4	1	3	1	1	11
57-1区	1			2	1	1	5
57-1-1区	1	3	1		1		6
57-2区	1	1	1	3		1	7
57-3区	1		2	1			4
57-4区		1	1				2
合計	7	10	6	10	3	3	39

今後の進め方資料

●地域協議会（R7.8年度）

◎具体的な課題とその対応

- ・学校施設整備場所 ⇒ 藤山中敷地内に決定
- ・兄弟姉妹への対応 ⇒ 就学変更届で対応
- ・学校選択制廃止に伴う対応 ⇒ 就学変更届で対応（対応期間は要検討）
- ・通学路の安全確保・通学方法手段の検討（距離が延びること）
⇒ 通学支援（路線バスの整備等）の検討
- ・学童保育 ⇒ 要検討
- ・コミュニティ行事の開催 ⇒ 要検討

◎新しい学校の目指す姿（ありたい姿）の検討

- ・新しい学校のコンセプト
- ・新しい学校のコンセプトに基づいた施設（建物）の基本計画の検討

◎今後の地域協議会の開催（見込）

- ・令和7年度 第5回 令和8年3月 予定
- ・令和8年度 開催回数 未定

●開校準備委員会（R9年度～）

◎具体的な検討事項

- ◆新しい学校のコンセプトに基づいた施設の検討
 - ・「安心・安全面」、「利便性・交流」、「自然環境・愛着」、「施設規模」、「施設の内容（特色ある設備）」など
- ◆学校運営の検討
 - ・「教職員の体制」、「学校名」、「校歌」、「ルール」、「PTA」、「学校運営協議会」など・・・
- ◆跡地利用の検討
 - ・藤山小、鵜ノ島小の「校舎」、「体育館」、「運動場」